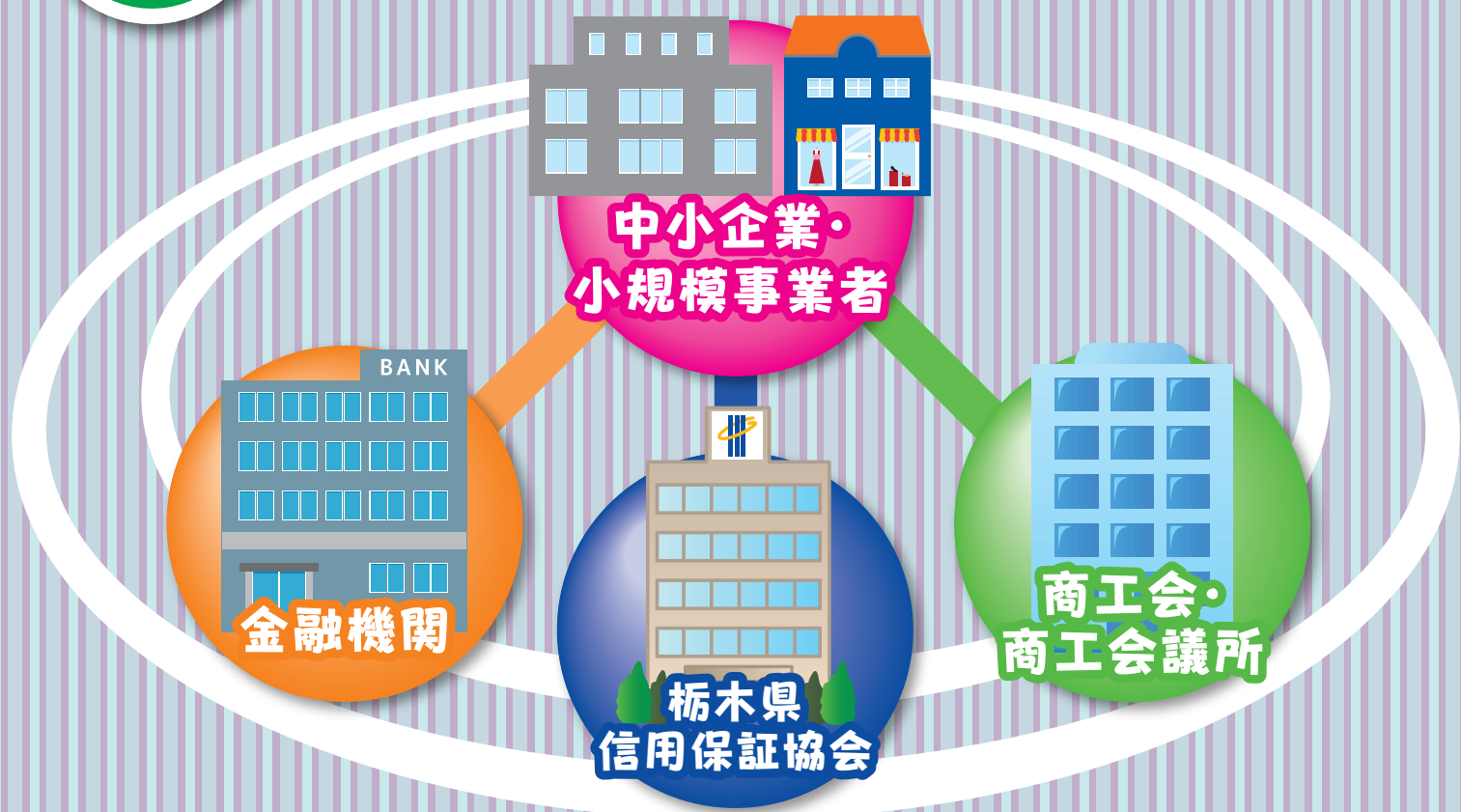




商工しいましいま



— スピーディーな資金調達が可能 —

商工会・商工会議所の推薦があるため
スピーディーな資金調達が可能です。

— 「設備割」対象保証制度 —

設備資金に係る保証料率を
基準保証料率から**10%割り引き**ます！



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

商工いきいき特別保証の概要

ご利用いただける方	栃木県内において同一事業を1年以上継続しており、商工会または商工会議所の経営指導を受け、本制度利用に係る「推薦書兼経営指導報告書」の発行を受けた方		
保証限度額	500万円 ただし、運転資金については500万円または平均月商の3倍のいずれか少ない額となります。また、既存の保証付借入の残高と合算して5,000万円以内となる保証に限り ます。(対象資金が借換資金の場合を除く。)	責任共有制度	対象 ただし、併用する保証制度によっては対象外となる場合があります。
対象資金	運転資金、設備資金、借換資金 ただし、土地の購入、建物の新築・増築・改築資金等の不動産取得資金は除きます。	貸付形式	証書貸付
保証期間	10年以内(据置期間6か月以内)	返済方法	分割返済
保証人	原則として法人代表者のみ	担保	不要
貸付利率	金融機関所定利率	保証料率	0.45%~1.90% 設備資金の場合、 0.405%~1.710%【設備割】

「設備割」対象保証制度 設備資金に係る保証料率を基準保証料率から**10%割引**します!(令和3年3月31日保証申込分まで)

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基準保証料率	1.900%	1.750%	1.550%	1.350%	1.150%	1.000%	0.800%	0.600%	0.450%
設備割保証料率	1.710%	1.575%	1.395%	1.215%	1.035%	0.900%	0.720%	0.540%	0.405%

※設備資金に係る保証料率の割引は、責任共有制度および保証料率弾力化の対象となる保証に限りです。

融資までの流れ



ご相談は最寄りの商工会・商工会議所へ!



本所
TEL.028-635-2121
〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

足利支所
TEL.0284-70-6339
〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

■商工会・商工会議所使用欄